

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／国内／株式／特殊型（ブル・ベア型）
信託期間	2016年4月20日まで（2013年4月12日設定）
運用方針	わが国の株価指数に係る先物取引を積極的に活用することで、日々の基準価額の値動きが、わが国の株式市場全体の日々の値動きの概ね2.5倍程度となる投資成果を目指して運用を行います。
主要運用対象	株価指数先物取引に係る権利およびわが国の公社債
運用方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 株価指数先物取引の買建てを行うとともに、主としてわが国の公社債に投資します。</li> <li>・ 株価指数先物取引の買建ての額が、原則として、投資信託財産の純資産総額の概ね2.5倍程度になるように調整を行います。</li> <li>・ 追加設定および一部解約がある場合、追加設定金額と一部解約金額の差額分に対して、原則として、当日中に株価指数先物取引により対応を行います。</li> <li>・ 株価指数先物取引については、主として、日経平均株価（日経225）先物取引を利用することとします。ただし、流動性等に応じて、他の株価指数に係る先物取引等を利用することがあります。</li> <li>・ デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。</li> </ul>
主な組入制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 株式への投資は制限を設けません。</li> <li>・ 外貨建資産への投資は行いません。</li> </ul>
分配方針	毎年4月20日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。（ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。）

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

## 償還報告書（全体版）

〔満期償還〕

# 日本株 2.5ブルベア・オープンⅡ （日本株 2.5ブル・オープンⅡ）

信託終了日：2016年4月20日

### 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「日本株 2.5ブルベア・オープンⅡ（日本株 2.5ブル・オープンⅡ）」は、この度、信託期間を満了し、償還の運びとなりました。ここに謹んで運用経過と償還内容をご報告申し上げます。

今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。

国際投信投資顧問株式会社は2015年7月1日に三菱UFJ投信株式会社と合併し、「三菱UFJ国際投信株式会社」となりました。



三菱UFJ国際投信

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号  
URL:<http://www.am.mufg.jp/>

本資料の記載内容に関するお問い合わせ先

お客さま専用フリーダイヤル TEL. 0120-151034

(9:00～17:00、土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く)

お客さまのお取引内容につきましては、お取り扱いの販売会社にお尋ねください。

# ◆ 目 次

## ◀ 日本株 2.5ブルベア・オープンⅡ (日本株 2.5ブル・オープンⅡ) のご報告 ▶

◇設定以来の運用実績	1
◇当期中の基準価額と市況等の推移	1
◇運用経過	2
◇1万口当たりの費用明細	6
◇売買及び取引の状況	7
◇派生商品の取引状況等	7
◇利害関係人との取引状況等	7
◇自社による当ファンドの設定・解約状況	8
◇組入資産の明細	8
◇投資信託財産の構成	8
◇資産、負債、元本及び償還価額の状況	9
◇損益の状況	9
◇投資信託財産運用総括表	9
◇償還金のお知らせ	10
◇お知らせ	10

## 本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- ・一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

## ○設定以来の運用実績

決算期	基準価額			参考指数 〔日経平均株価〕		株式組入 比率	株式先物 比率	債券組入 比率	純資産 総額
	(分配落)	税込み 分配金	期中 騰落率	期 中 騰落率	期 中 騰落率				
(設定日) 2013年4月12日	円 銭 10,000	円 —	% —	円 13,549.16	% —	% —	% —	% —	百万円 25
1期(2014年4月21日)	10,491	0	4.9	14,512.38	7.1	—	248.7	42.5	1,718
2期(2015年4月20日)	21,260	0	102.6	19,634.49	35.3	—	254.2	77.0	1,301
(償還時) 3期(2016年4月20日)	(償還価額) 12,818.41	—	△39.7	16,906.54	△13.9	—	—	—	778

(注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注) 設定日の純資産総額は、設定元本を表示しております。

(注) 基準価額動向の理解に資するため、参考指数を掲載しておりますが、当ファンドのベンチマークではありません。

(注) 「株式先物比率」は買建比率－売建比率。

## ○当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		参考指数 〔日経平均株価〕		株式組入 比率	株式先物 比率	債券組入 比率
	騰落率	騰落率	騰落率	騰落率			
(期首) 2015年4月20日	円 銭 21,260	% —	円 19,634.49	% —	% —	% 254.2	% 77.0
4月末	20,957	△1.4	19,520.01	△0.6	—	288.8	67.4
5月末	23,827	12.1	20,563.15	4.7	—	245.9	68.0
6月末	22,724	6.9	20,235.73	3.1	—	288.8	40.1
7月末	23,529	10.7	20,585.24	4.8	—	252.2	71.4
8月末	18,536	△12.8	18,890.48	△3.8	—	252.2	63.0
9月末	15,007	△29.4	17,388.15	△11.4	—	253.4	70.7
10月末	18,832	△11.4	19,083.10	△2.8	—	249.6	77.8
11月末	20,430	△3.9	19,747.47	0.6	—	278.2	87.8
12月末	18,530	△12.8	19,033.71	△3.1	—	246.9	66.1
2016年1月末	14,957	△29.6	17,518.30	△10.8	—	262.0	66.9
2月末	11,246	△47.1	16,026.76	△18.4	—	251.1	71.1
3月末	12,924	△39.2	16,758.67	△14.6	—	245.5	69.0
(償還時) 2016年4月20日	(償還価額) 12,818.41	△39.7	16,906.54	△13.9	—	—	—

(注) 騰落率は期首比。

(注) 「株式先物比率」は買建比率－売建比率。

## 参考指数に関して

※当ファンドは日経平均株価(出所: Bloomberg)を参考指数としています。「日経平均株価」に関する著作権、知的所有権、その他一切の権利は日本経済新聞社に帰属します。

以下、本報告書において上記「参考指数に関して」の記載を省略します。

## 運用経過

設定来の基準価額等の推移について

（第1期～第3期：2013/4/12～2016/4/20）

基準価額の動き

償還価額は設定時に比べ28.2%の上昇となりました。



## 基準価額の主な変動要因

上昇要因	設定時以降、好調な米国経済や日本・欧州の追加金融緩和が好感されたほか、国内株式需給の改善期待に加え好業績銘柄や株主還元・資本効率策を打ち出した銘柄が評価される展開となったことなどを受けて、日経平均株価が2015年半ばにかけてほぼ右肩上がり続伸したことが、基準価額の上昇要因となりました。
下落要因	2015年半ば以降、中国経済の底割れ懸念が高まるなか、世界的な景気悪化懸念や過剰流動性の縮小懸念などから日経平均株価が償還時にかけて軟調に推移したことが、基準価額の下落要因となりました。

## 投資環境について

（第1期～第3期：2013/4/12～2016/4/20）



※当ファンドの参考指数は、日経平均株価です。

## ◎国内株式市況

・設定時の日経平均株価は13,549.16円でした。黒田日銀総裁のもとで、2013年4月4日に市場予想を上回る規模の「量的・質的金融緩和策」が導入された流れを受けるなど上昇して始まったものの、相場の過熱感や中国経済の減速懸念、米国資産購入プログラムの縮小観測などを背景に軟調に転じるなど、設定後しばらくは市場の変動性が高まる局面となりました。その後、新興国の景気減速懸念やシリア情勢など外部環境の悪化、米国暫定予算の期限前不成立に伴う政府機関閉鎖など米国財政不安をこなしつつ、2020年の東京五輪開催決定や公的年金の運用計画に絡む株式需給改善期待などが買い

安心感につながったほか、米国資産購入プログラムの縮小開始を決定したものの、米国金融緩和状態の長期化観測が台頭したことなどから、株式相場は底堅く推移しました。

- ・2014年1月には、中国の景気減速懸念や理財商品と呼ばれる高利回り投資商品の債務不履行懸念が高まるなか、米国の量的金融緩和の縮小が新興国経済に与える影響などを嫌気した売りや、ウクライナの情勢が緊迫化したことを受けて軟調に転じました。その後、ウクライナ情勢の過度な警戒感が後退したほか、米国と中国の景気拡大期待や国内株式需給の改善期待に加え、業績拡大などを背景に資本効率策・株主還元策などを打ち出す企業が評価されるなど、堅調な相場展開となりました。
- ・10月に入ると、原油価格の急落や日本や欧州、中国などの景気鈍化懸念に加え、エボラ出血熱の世界的な感染拡大不安などから一時的に株価は調整したものの、10月末に日銀の追加金融緩和策が決定されると株価は急速に持ち直し、上昇基調に回帰しました。
- ・12月下旬以降、ギリシャの政治不安や世界経済の停滞懸念などが嫌気される場面があったものの、米国早期利上げ懸念の後退や欧州中央銀行（ECB）の量的金融緩和策が実施されるなど緩和的な金融環境が継続するとの見方が強まるなか、円安や原油安による企業収益拡大への期待などを背景に株価は続伸しました。
- ・2015年7月以降、ギリシャ問題の再燃などから株価の変動率が高まるなか、中国景気の先行き不透明感の高まりや周辺国への波及懸念などから9月末にかけて株価は大幅に調整しました。この間、中国の緊急金融緩和策が発表されたことなどから一時的に反発したものの、中国の経済への懸念や米国金融政策の先行きへの不透明感などが下値圧力となりました。
- ・10月に入ると、経済統計の底堅さから中国への過度な懸念が後退したほか、中国および欧州の追加金融緩和期待など世界的な金融緩和環境の長期化観測から買い安心感が広がり、11月にかけて株価は急速に戻りを試す展開となりました。

- ・12月中旬以降、欧州追加金融緩和の内容が市場期待に届かず失望感の強まるなか、米国が政策金利の利上げに踏み切るなど緩和的な金融環境の反転が懸念されるなか、原油を中心とする資源価格が急速に下落したことなどから世界経済の先行き不安が台頭し、株価は軟調に転じました。
- ・2016年1月に入ると、中国株の急落や中東情勢への不安、原油安を受けた世界経済の先行き懸念などから投資家のリスク回避姿勢が強まるなか、米国景気減速懸念や欧州大手銀行の信用不安などを背景とした急速な円高進行を嫌気し下値模索の展開となりました。
- ・2月中旬以降、中国政府の景気底割れ回避の姿勢が示唆されるなか、原油価格の底打ち感や欧州追加金融緩和などを好感し株価は戻りを試す展開となったものの、慎重な米国利上げペースなどを背景とした円高やこれに伴う業績懸念、国内景況感の悪化などが嫌気され方向感に乏しい展開となり、償還時の日経平均株価は16,906.54円となりました。

#### 当該投資信託のポートフォリオについて

- ・日々の基準価額の値動きが、わが国の株式市場全体の日々の値動きの概ね2.5倍程度となる投資成果を目指して運用を行いました。
- ・日経平均株価先物取引の買建ての額が、投資信託財産の純資産総額の概ね2.5倍程度になるように調整を行いました。また、日経平均株価先物取引の買建てを行うとともに、主としてわが国の公社債に投資しました。

<第1期：設定時～2014年4月21日>

基準価額は設定時に比べ4.9%の上昇となりました。

<第2期：2014年4月22日～2015年4月20日>

基準価額は期首に比べ102.6%の上昇となりました。

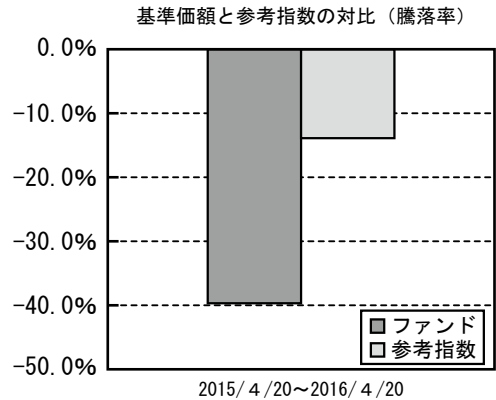
<第3期：2015年4月21日～信託終了日>

償還額は期首に比べ39.7%の下落となりました。

## 当該投資信託のベンチマークとの差異について

- ・当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。右記のグラフは当ファンドの基準価額と参考指数の騰落率の対比です。
- ・参考指数は日経平均株価です。
- ・なお、設定以来の基準価額は28.2%の上昇、参考指数は24.8%の上昇となりました。

(第3期：2015/4/21～信託終了日)



日本株 2.5ブル・オープンⅡは、わが国の株式市場全体の値動きに対して、前営業日との比較で「概ね2.5倍程度」となる投資成果を目指して運用を行いました。なお、ファンドの運用目標が正確に達成され前営業日との比較における投資成果が「概ね2.5倍程度」となったとしても、2営業日以上離れた日と比較した場合には同様の結果となるわけではありません。したがって、通常、投資した日から通算した投資成果がわが国の株式市場全体の投資成果の「概ね2.5倍程度」となるわけではありません。

## 分配金について

信託期間中の収益の分配はありません。

## 償還価額

償還価額は、12,818円41銭となりました。

信託期間中はご愛顧を賜り、誠にありがとうございました。

## ○ 1万口当たりの費用明細

(2015年4月21日～2016年4月20日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信託報酬	円 186	% 1.010	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率× (期中の日数÷年間日数)
（投信会社）	(140)	(0.756)	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価
（販売会社）	(40)	(0.216)	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価
（受託会社）	(7)	(0.038)	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
(b) 売買委託手数料	35	0.188	(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料
（先物・オプション）	(35)	(0.188)	
(c) その他費用	1	0.004	(c) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
（監査費用）	(1)	(0.004)	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用
（その他）	(0)	(0.000)	信託事務の処理等に要するその他諸費用
合 計	222	1.202	
期中の平均基準価額は、18,458円です。			

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 消費税は報告日の税率を採用しています。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。



## ○売買及び取引の状況

(2015年4月21日～2016年4月20日)

## 公社債

		買付額	売付額
		千円	千円
国内	国債証券	1,352,371	2,105,964 (250,000)

(注) 金額は受渡代金。(経過利子分は含まれておりません。)

(注) ( ) 内は償還等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

## ○派生商品の取引状況等

(2015年4月21日～2016年4月20日)

## 先物取引の銘柄別取引・残高状況

償還時における残高はありません。

銘柄別		買建		売建	
		新規買付額	決済額	新規売付額	決済額
国内	株式先物取引	百万円	百万円	百万円	百万円
	日経225	23,272	25,728	—	—
	日経225mini	2,198	2,433	—	—

## ○利害関係人との取引状況等

(2015年4月21日～2016年4月20日)

## 利害関係人との取引状況

区分	買付額等 A	うち利害関係人との取引状況B		売付額等 C	うち利害関係人との取引状況D	
			$\frac{B}{A}$			$\frac{D}{C}$
公社債	百万円 1,352	百万円 300	% 22.2	百万円 2,105	百万円 752	% 35.7
株式先物取引	25,471	25,471	100.0	28,162	28,162	100.0

(注) 公社債には現先などによるものを含みません。

## 売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率

項目	当期
売買委託手数料総額 (A)	2,738千円
うち利害関係人への支払額 (B)	2,738千円
(B) / (A)	100.0%

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは三菱UFJモルガン・スタンレー証券です。

## ○自社による当ファンドの設定・解約状況

(2015年4月21日～2016年4月20日)

期首残高(元本)	当期設定元本	当期解約元本	償還時残高(元本)	取引の理由
百万円 25	百万円 —	百万円 —	百万円 25	商品性を適正に維持するための取得

## ○組入資産の明細

(2016年4月20日現在)

信託終了日現在、有価証券等の組入れはございません。

## ○投資信託財産の構成

(2016年4月20日現在)

項 目	償 還 時	
	評 価 額	比 率
コール・ローン等、その他	千円 818,320	% 100.0
投資信託財産総額	818,320	100.0

## ○資産、負債、元本及び償還価額の状況 (2016年4月20日現在)

項 目	償 還 時	円
(A) 資産	818,320,830	
コール・ローン等	818,320,830	
(B) 負債	40,284,053	
未払解約金	32,491,842	
未払信託報酬	7,755,851	
未払利息	2,039	
その他未払費用	34,321	
(C) 純資産総額 (A-B)	778,036,777	
元本	606,968,125	
償還差益金	171,068,652	
(D) 受益権総口数	606,968,125口	
1万口当たり償還価額 (C/D)	12,818円41銭	

## &lt;注記事項&gt;

期首元本額 612,241,701円  
 期中追加設定元本額 3,323,238,567円  
 期中一部解約元本額 3,328,512,143円  
 また、1口当たり純資産額は、償還時1.281841円です。

## ○損益の状況 (2015年4月21日～2016年4月20日)

項 目	当 期	円
(A) 配当等収益	1,415,838	
受取利息	1,421,794	
支払利息	△ 5,956	
(B) 有価証券売買損益	1,790,005	
売買益	3,047,849	
売買損	△ 1,257,844	
(C) 先物取引等取引損益	△ 153,469,035	
取引益	711,385,784	
取引損	△ 864,854,819	
(D) 信託報酬等	△ 13,669,026	
(E) 当期損益金 (A+B+C+D)	△ 163,932,218	
(F) 前期繰越損益金	1,996,993	
(G) 追加信託差損益金	333,003,877	
(配当等相当額)	( 248,832,786)	
(売買損益相当額)	( 84,171,091)	
償還差益金 (E+F+G)	171,068,652	

(注) (D) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注) (G) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

## ○投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託契約終結日	2013年4月12日		投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2016年4月20日		資 産 総 額	818,320,830円
区 分	投資信託契約終結当初	投資信託契約終了時	差引増減または追加信託	負 債 総 額	40,284,053円
受益権口数	25,000,000口	606,968,125口	581,968,125口	純 資 産 総 額	778,036,777円
元 本 額	25,000,000円	606,968,125円	581,968,125円	受 益 権 口 数	606,968,125口
				1万口当たり償還金	12,818円41銭
毎計算期末の状況					
計 算 期	元 本 額	純資産総額	基準価額	1万口当たり分配金	
				金 額	分 配 率
第1期	1,637,530,623円	1,718,012,350円	10,491円	0円	0.0000%
第2期	612,241,701	1,301,640,338	21,260	0	0.0000

## ○償還金のお知らせ

1 万口当たり償還金（税込み）	12,818円41銭
-----------------	------------

◆償還金は償還日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。

◆課税上の取り扱い

- ・個人受益者の場合、償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得等として課税され、原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。
- ・特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

※法人受益者に対する課税は異なります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

### [お知らせ]

- ①委託者である「国際投信投資顧問株式会社」は「三菱UFJ投信株式会社」との合併により解散し、存続会社である「三菱UFJ投信株式会社」は2015年7月1日付で「三菱UFJ国際投信株式会社」と商号変更するための、所要の約款変更を2015年7月1日に行いました。
- ②委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行うための、所要の約款変更を2015年7月1日に行いました。
- ③2014年1月1日から、2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%（法人受益者は15.315%の源泉徴収が行われます。））の税率が適用されます。